

## ○第4次安倍改造内閣の初閣議における「基本方針」(10/2閣議決定)(抜粋)

近年の集中豪雨、気温上昇など気象の急激な変化に対応し、全国的に、河川の改修、治水、砂防対策、ため池改良、熱中症予防など、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する。

## ○第2回重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議での総理発言(11/27)(抜粋)

この総点検の結果などを踏まえ、特に緊急に実施すべきものについて、達成目標、実施内容、事業費等を明らかにした防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策として年内に取りまとめます。国土強靱化基本計画にも位置付けた上で、3年間集中で実施してまいります。

## ○【国土強靱化基本計画 第4章3(3)プログラムの重点化】への記載案

この重点化すべきプログラムについては、その重要性に鑑み、進捗状況、関係府省庁における施策の具体化の状況等を踏まえつつ、さらなる重点化を含め取組の一層の推進に努めるものとする。また、重点化すべきプログラムの選定において、重点化すべきプログラムと関連が強いとされたプログラムについても、その重要性及び緊急性を踏まえ、取組の推進を図るものとする。**これらの取組の推進を図るプログラムの中で、特に緊急に実施すべき施策については、達成目標、実施内容、事業費等を明示した3か年緊急対策を定めて、速やかに実施するものとする。**重点化すべきプログラムと関連が強いプログラムにより回避すべき最悪の事態を次表のとおり示す。